

**国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）・国分寺市成年後見制度利用促進基本計画・
国分寺市自殺対策計画・国分寺市再犯防止推進計画（案）
パブリック・コメントの意見反映状況**

1 意見の数

- ・意見をお寄せいただいた方の数： 5 （個人3・団体2）
- ・お寄せいただいた意見の数： 29 件
- ・計画に反映する意見の数： 3 件
- ・計画に反映済みの意見の数： 18 件

※反映状況について

- 有：計画に反映する意見
- 無：計画に反映しない意見
- 済：計画（案）に反映済みの意見

2 意見の概要

【国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）】

- ・意見をお寄せいただいた方の数： 1 （個人0・団体1）
- ・計画に反映する意見の数： 0 件

- ・お寄せいただいた意見の数： 2 件
- ・計画に反映済みの意見の数： 0 件

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況※
1	【P9】第1章 6 重点施策・テーマの取組 (1) 地域福祉の担い手の育成	地域福祉推進協議会のように様々な団体の関係者が集まることには、意味がないとは思わないが、参加している委員の方々にとっては、成果の割に負担が大きいと思う。委員の方々に意見を聞くなどして、「提出書類を減らす」、「テーマを設定する」、「テーマごとに協議する」など改善が必要と考える。目的にあった運営を望む。	互いに認め、支え合える地域づくりを推進するため、個人や様々な団体の方が参加する「地域福祉推進協議会」を開催しています。地域の課題に対する取組を共有し、様々な意見交換から新たな活動に向けた取組の推進を図ってまいりました。御指摘を踏まえ、協議会の効率的な運営を図りながら、充実した活動に努めてまいります。	無
2	【P13】第1章 6 重点施策・テーマの取組 (3) 福祉の総合的な相談窓口の体制整備	総合的な相談窓口への要望は何年も前から市には届いていると思う。この計画は時間をかけ過ぎであり、早急に体制を整えてほしい。地域福祉コーディネーターを増員し、対応能力を向上させる計画が必要である。ニーズは多いのではないかと。	今期は、改正社会福祉法に基づき令和3年度から創設される新たな事業「重層的支援体制整備事業」の実施を含め、新庁舎の建設も見据えながら、総合相談窓口の設置や地域福祉コーディネーターの体制等について検討してまいります。	無

【国分寺市成年後見制度利用促進基本計画】

- ・意見をお寄せいただいた方の数： 2 （個人1・団体1）
- ・計画に反映する意見の数： 3 件

- ・お寄せいただいた意見の数： 14 件
- ・計画に反映済みの意見の数： 7 件

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況※
3	【P83～P84】第2章 7 現状から見えた課題 (1) 成年後見制度の周知啓発	本人の権利擁護の視点から、メリットを丁寧に伝えるために、家族・保護者から移行しやすくするには、後見人等の交代の条件、本人の希望する生活が守られた上での費用負担等、具体的に説明できる内容の提示が必要と考える。	計画P89にあるとおり、利用者が制度を利用するメリットを実感できるよう、財産管理だけではなく意思決定支援、身上保護のメリットに加え、必要経費などの留意点も含めて、丁寧に分かりやすく伝えることができるよう努めてまいります。後見人等の交代については、計画P94～95にあるとおり、家庭裁判所との情報交換・調整を行い、後見人の交代等が必要なケース等に迅速、柔軟に対応できるよう、連携の強化を図ってまいります。	済
4	【P85】第2章 7 現状から見えた課題 (5) 支援が必要な方の早期発見・早期支援	「元気なうちから気軽に利用できる親しみやすい制度」とは何か、具体的に説明してほしい。	法定後見制度の後見類型だけでなく、保佐・補助類型を含めた早期利用もできる、より身近な制度となるように、広く周知することが必要な旨を、計画P83に記載します。	有
5	【P85】第2章 7 現状から見えた課題 (5) 支援が必要な方の早期発見・早期支援	成年後見制度利用促進の目的は、利用者にとって使いやすい制度になるように体制を整備することだと思う。使いやすい制度になることの結果として利用者が増えるのが目指すところで、記載の文言では現状のまままで制度の利用を促進しようとしていると捉えられてしまうのではないかと。	成年後見制度の利用を促進するために、周知啓発だけではなく、体制整備については、計画P84～86にあるとおり、様々な課題の解決に取り組んでまいります。	済
6	【P85】第2章 7 現状から見えた課題 (5) 支援が必要な方の早期発見・早期支援	消費者被害以外にも詳細な情報収集を行い、早期発見・早期支援につなげてほしい。	消費者被害に遭った方だけではなく、財産管理が困難な方、必要な介護・福祉サービスを利用できない方などの権利擁護支援が必要な方を早期発見・早期支援につなげる仕組みづくりが必要となる旨を、計画P85に記載します。	有

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況※
7		法人後見実施団体の安定的な経営基盤の課題についての打開策と一緒に考えていただき、協力・連携体制を取っていただけることを望む。	計画P93にあるとおり、法人後見実施団体との情報交換の場を設置し、協力・連携の在り方について検討してまいります。	済
8	【P93】第2章 9 施策の展開 施策の柱1 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備 (3) 法人後見の実施・支援	「成年後見等を適正に行うことができる法人を確保できる体制の整備」とは何か具体的に説明してほしい。	社会福祉協議会による法人後見については、計画P93にあるとおり、令和3年度中に必要な体制の検討等の準備を行い、令和4年度からの法人後見の実施を目指してまいります。併せて、法人後見実施団体の活動を支援することで、多層的な支援体制の構築を目指してまいります。	済
9		令和3年度から令和6年度までの法人後見の実施・支援の計画数値が毎年同じである。本来なら毎年少しずつ目標値をアップしていくべきだと思う。	計画P93にあるとおり、事案の適格性を判断の上、必要な案件の法人後見の実施と、法人後見実施団体との情報共有に努めてまいります。	無
10	【P97～P98】第2章 9 施策の展開 施策の柱2 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり (2) 早期発見・早期支援のための相談支援体制の構築	目標値として「地域包括支援センターにおける成年後見制度利用支援件数」のみが挙げられているが、障害者相談支援事業所での支援件数を入れるべきではないか。計画策定に当たったアンケートにおいても、地域包括支援センターの職員からの意見に比べ、障害者相談支援事業所職員からの意見が大変少なかったと思う。日頃障害者の支援に当たっている障害者相談支援事業所の職員が権利擁護支援の必要がある方に気づくことがとても大切なことを考えると、目標値に障害者相談支援事業所の支援件数も入れてほしい。	相談支援事業所の多くが民間事業所であり、支援件数を目標値に入れることはできませんが、相談支援事業所が関係機関等と横断的に連携するとともに、障害者地域自立支援協議会の作業部会である相談支援事業所連絡会を中心に、支援が必要な方を早期発見・早期支援につなげられるように取り組んでまいります。	無
11		市民後見人の計画数値が令和元年度24人登録で2件受任、令和3年度から令和6年度は毎年2件受任となっている。目標値を少しずつアップしていく必要がある。	市民後見人については、目標値である新規受任件数をアップすることは難しい現状ですが、地域のニーズや現状値の原因分析を進めるとともに、フォローアップ講座の実施などにより、市民後見人の資質・対応力の向上を図りながら、受任や受任以外の地域で活躍できる仕組みづくりに努めてまいります。	無
12	【P99】第2章 9 施策の展開 施策の柱2 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり (3) 市民後見人の育成	地域共生社会の実現に向けての取組の中、市民後見人の役割は大きなものがある。登録者と受任の人数差がこれだけ大きいことに納得しかねる。市民後見人養成講座を受講した方々の活躍の場を考えてほしい。	計画P99の現状及び目標の「市民後見人登録者」は「後見活動メンバー登録者数」と変更し、現状に内数で「受任可能メンバー」の人数を記載するとともに、計画P81に養成についての説明を追記します。併せて、日常生活自立支援事業からの移行など市民後見人の特性が活かせる案件の受任を目指すとともに、法人後見事務や広報活動への協力等、地域で広く権利擁護支援の活動ができるように、受任以外の活躍の場について検討していく旨を、計画P99に記載します。	有
13	【P100】第2章 9 施策の展開 施策の柱3 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり (1) 市長申立ての実施	令和元年度の実績は1名のため、市長申立てが増えることを望む。	認知症の方、知的障害のある方、精神障害のある方など、本人の判断能力が十分でない方を支援するため、引き続き成年後見制度等の普及啓発や利用相談に取り組むとともに、計画P100にあるとおり、セーフティネットとして、家庭裁判所に後見開始の審判等の申立てが必要な方の支援を適切に行ってまいります。	済
14	【P102】第2章 9 施策の展開 施策の柱3 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり (3) 後見報酬の助成	市としての限度件数及び限度額はあるのか。成年後見制度を利用したくても金銭的負担が大きく利用できない低所得者への助成について考えてほしい。	1件当たりの年間の助成額に上限はありませんが、件数の制限はありません。計画P102にあるとおり、成年後見制度の利用が必要な低所得の高齢の方・障害のある方を対象に、成年後見人等の報酬助成制度を設けており、報酬等の支払が制度利用の妨げにならないよう、当該制度に基づいて今後も利用者の負担軽減に取り組んでまいります。	済
15		報酬等の支払が制度の利用の制限になっていることは、アンケート調査でも明らかになっているが、この文言では現状維持のように思う。予算に関わることで具体的な数値を示すことはできないと思うが、対象者の範囲を検討するなど取組の具体的な文言を入れてほしい。	必要な方が必要なときに成年後見制度を利用でき、安心して暮らすことができるよう、対象者の範囲も含め、制度の運営状況をみながら、今後も多面的な支援方を検討してまいります。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況※
16	第2章 その他	成年後見制度の利用者の中には、複数の自治体に関わる場合があり、それぞれの自治体の制度への取組により、本人の支援に支障がないことが望まれる。関係自治体や、近隣自治体との情報交換や課題の共有が行える「場」を設けることも必要になるのではないかと考える。	計画P94にあるとおり、全国どの地域においても、必要な方が、本人らしい生活を守るための制度として成年後見制度を利用できるように、地域における相談窓口を整備するとともに、権利擁護支援の必要な方を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携ネットワークを構築してまいります。今後も、東京都成年後見地域連携ネットワーク会議、東京都成年後見制度推進機関連絡会等に参加し、他自治体との情報共有や連携に努めてまいります。	済

【国分寺市自殺対策計画】

・意見をお寄せいただいた方の数： 1（個人1・団体0）
 ・計画に反映する意見の数： 0 件

・お寄せいただいた意見の数： 6 件
 ・計画に反映済みの意見の数： 4 件

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況※
17	【P123】第3章 基本施策1 地域におけるネットワークの強化	実際の現場でいろんな方の声を聞いている方々同士がつながれる機会も大事だと感じる。ここに挙げられている以外にも、居場所づくりのネットワークも活用して、連携を強化してほしい。	市内には、非公式なものも含めると多くのネットワークが存在し、それ自体が生きていることの促進要因の一つと考えられます。緩やかなつながりを通じた支えあいの取組を通して、地域づくりが広がっていくと捉えています。	無
18	【P124】第3章 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成	ゲートキーパー養成講座については、職員のみならず、居場所づくりに取り組んでいる団体の方にもぜひ受けてほしい。また、実際に相談を受けるのは専門職というよりは「家族や知人」であるという観点から、市民向けにもゲートキーパー養成講座を行ってほしい。メンタルヘルズ講座では心もとなないように感じる。また、ゲートキーパー養成講座は、重点施策であるにも関わらず、成果指標の令和6年度60人というのは、あまりに少ない印象を受ける。	ゲートキーパー養成講座は、まず、職員が現状や対策を理解するための講座として実施してきましたが、今後、取組を広げていくために対象者を拡大して実施してまいります。講座の受講者が、日々の活動を通じて理解者を拡大させていくことを想定しています。また、市民を対象としたメンタルヘルズ講座においても、身近な人に対する理解や気づきを深められるような内容も包括して実施してまいります。	済
19	【P124】第3章 基本施策3 市民への啓発と周知	リーフレットには、相談窓口のみではなく、相談を受けたらどうするのか、といったことへの対応方法を載せてほしい。	相談窓口や支援のための施策の周知と併せ、相談することに対し前向きなイメージがもてるよう、表現を工夫してまいります。	無
20	【P125】第3章 基本施策4 生きることの促進要因への支援	「生きる支援」をぜひ進めてほしい。特に、社会的には孤立をしていなくても、孤独を感じている人がいる。そういった人への対策をしっかりとしてほしい。また、地域につながるということに難しさを感じる人も多い。地域につながらなくても支援につながるという支援のあり方も模索してほしい。	個々の問題と捉えられがちだった「孤独」を含む生きることの阻害要因が、「社会の問題」として捉えられるようになりました。それぞれに合った社会や地域とのつながり方が選択でき、生きることの促進要因を向上させられるよう、環境づくりに取り組んでまいります。	済
21		相談体制については、SNSの活用をどんどん進めてほしい。また、自死遺族への情報提供を通じた支援については、ぜひしっかりと行ってほしい。	SNS活用に向けた環境づくりは、現在東京都が中心となって進めており、利用促進のための情報提供に努めてまいります。	済
22	【P126】第3章 基本施策5 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育	こちらはぜひ進めてほしい。また、教職員以外でも相談していい（市民でも家族でも友人でも）と伝えることで、相談のハードルを下げるのが大切だと感じる。また、友人に相談されたときにどうすればいいのかといったことや、心の病についての正しい理解を得るための知識も、子どもたちにしっかりと伝えてほしい。	SOSの出し方に関する教育を通して、身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さを周知徹底していきます。併せて、教育活動全体を通して、必要な知識や技能の定着にも努めてまいります。	済

【国分寺市再犯防止推進計画】

・意見をお寄せいただいた方の数： 1（個人1・団体0）
 ・計画に反映する意見の数： 0 件

・お寄せいただいた意見の数： 7 件
 ・計画に反映済みの意見の数： 7 件

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況※
23	第4章 全体	地域の関係機関との連携や民間のNPOなどの団体に協力をいただきながら、国や都と連携して市が主体的に取り組まなければならない。積極的な市の取組を期待する。	国や都の再犯防止推進計画を勘案し、再犯防止の推進に向けた取組に係る市の役割を踏まえ、再犯防止に努めてまいります。	済
24	【P156】第4章 6 重点課題ごとの主な取組 施策の柱1 安定した自立生活に向けた支援	計画案では重点課題の主な取組として「自立生活サポートセンターこくがんじ」と「国分寺市就労支援プラン」における事業が計画化されているが、対象者本人はもとより保護司などの支援の担い手に周知されていないければ事業の成果は望めない。計画案に、どこに相談すれば何がどのように支援してもらえるのかを具体的に明示してほしい。	第1章地域福祉計画実施計画（後期）P40では、様々な分野の相談に対応する窓口について、「各種相談窓口」として掲載しております。	済
25	【P157～158】第4章 6 重点課題ごとの主な取組 施策の柱2 一人ひとりの状況に応じた保健医療・福祉サービスの利用促進	対象者が自立するため支援する行政の相談窓口を一元化してほしい。例えば、市役所では生活福祉課に専門の相談員を配置する。民間では社会福祉協議会に専門窓口を設置するなどが考えられる。（両機関には、社会福祉士や保護司が在籍している。）	再犯防止推進計画の施策の柱に基づく主な取組として「福祉の総合的な相談窓口の体制整備事業」を位置づけています。総合相談窓口機能を果たす体制整備を進め、再犯防止を推進する市の役割として、様々な背景や課題を抱えた方への支援を行ってまいります。	済
26		相談窓口で受け付けたケースを、それぞれの状況に応じた個別支援計画を作成、支援調整会議で検討し早期自立に向けて適切な支援を行ってほしい。また、「地域福祉計画」に計画されている「自立相談支援事業（相談・支援）」に対象者が自立するための具体的な相談・支援項目を明示して、事業の中に掲出してほしい。	P157の重点課題に基づく主な取組として、自立相談支援事業を含めた「生活困窮者自立促進支援事業」を位置づけています。生活上の様々な相談を受け付け、相談者ごとの支援計画により、就労支援、家計改善支援、住居確保給付金支給、子どもの学習支援など、自立促進に向けた包括的かつ継続的な支援を進めてまいります。	済
27		社会福祉士会・民生委員協議会・保護司会の三団体は、それぞれ別の役割を持って活動しているが、国分寺市では三団体が連携して対象者の自立を支援する新たな役割も付与してほしい。これが実現すれば国分寺市における計画案が特徴的な取組になるのではないかと。	施策の柱2「一人ひとりの状況に応じた保健医療・福祉サービスの利用促進」に向けて、分野ごとの地域の相談支援機関は、相互連携を図りながら相談支援を実施しています。また、「福祉の総合的な相談窓口の体制整備事業」などを始め、地域における専門機関のネットワークの構築を支援する取組を進めてまいります。	済
28	【P159】第4章 6 重点課題ごとの主な取組 施策の柱3 学校等における修学支援及び非行の防止	「国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）案」に計画されている地域包括ケアの推進、地域の様々な専門機関や団体等の重層的なネットワークに、「薬物依存者・高齢犯罪者等の再犯防止対策」を施策化し、再犯防止対策事業として計画してほしい。	地域福祉計画実施計画（後期）の重点施策・テーマ「地域包括ケアの推進」の取組である「福祉の総合的な相談窓口の体制整備事業」は、再犯防止推進計画の施策の柱に基づく主な取組として位置付けています。分野ごとの相談支援機関は、関係機関との連携を図りながら相談支援を実施しており、地域のネットワークの構築を進めながら、様々な背景や課題を抱えた方への適切な支援を実施してまいります。	済
29		青少年の犯罪防止・再犯防止の観点から、「国分寺市若者支援地域ネットワーク会議」と、関連した施策を再犯防止対策事業として計画してほしい。	様々な関係機関と連携し、専門性を活かした取組として、「国分寺市若者支援地域ネットワーク会議事業」を推進し、子ども・若者が抱える課題に対する適切な支援を実施してまいります。	済